

激変 都立篠崎公園 「高台まちづくり」で樹木の大量伐採 江戸川発「かわばた通信」から

伊籐久雄（NPO法人まあちぽっと理事）

江戸川区の元区議ある稲宮須美さんから、「江戸川発 かわばた通信」No.8（発行：スーパー堤防問題を考える会、2023年12月8日発行）を送っていただいた。今号は、東京都が進める「スーパー堤防と一体の篠崎公園地区高台まちづくり」の、樹木を含めた既存施設の撤去工事を特集している。



<1面記事>

激変 篠崎公園 地球温暖化の時代に樹木の大量伐採

人も鳥も狸も 生き物受難

都立篠崎公園では、スーパー堤防と一体の公園高台化に向けて既存施設の撤去工事が進んでいます。東京都が、9月中旬から樹木撤去を始めて約2か月半、昨年からの撤去と合計すると、低木・中木・高木で約3000本になります。何十年と見慣れ親しまれた風景は短期間の間に、すっかり変わってしまいました。

（中略）

江戸川区は2006年に「スーパー堤防整備方針」を打出し、進めるとしてはいますが、反対の住民が多く、区議会には、住民からのスーパー堤防に反対する陳情が、現在まで17年以上続いています。

<2面記事>

「スーパー堤防問題を考える会」が報告した主な問題点

(9月28日に公共事業改革市民会議主催で開催された「公共事業を糾す」において報告されたレポートの主な内容です)

- ① 住民の生活権、財産権を侵す。住民合意は困難を極め、北小岩では区による強制執行まで行われた。
- ② 事業創設から36年経つが部分的整備に過ぎず、整備率は3%程度、完成までには何百年という年月と超高額な費用がかかり、地球沸騰化の時代、喫緊の水害対策になりえない。
- ③ 「壊れない堤防」とされるが、荒川、利根川では盛り土崩れが起き、江戸川では地盤強度不足や同事業と一体の道路が冠水、通行止めも起きている。
- ④ 治水、堤防整備が優先されるべき箇所ではなく、結果的に脆弱な箇所の整備を遅らせる点において、命や財産を守る治水事業として致命的な欠陥がある。

※④の問題は、スーパー堤防整備は単独事業ではなく、公園などの面的整備と一体で行われる事業のために生じる問題。面的整備の予定のないところでは事業化されない(伊藤:注)。
※ここで紹介した記事のほか、住民の方の投稿や公共事業改革市民会議の報告、公示前と現在の写真などが掲載されています。別紙PDFをぜひお読みください。

<別紙資料 PDF>

■江戸川発「かわばた通信」No.8 発行：スーパー堤防問題を考える会(2023年12月8日発行)